

研修スタンプカード制度について

スタンプカードを発行し、講座等を受講した方にスタンプを押印します。
このスタンプを20個集めると、1日相当分の受講料が無料になります。

スタンプカード発行対象者

希望者全員。北関東支部以外の支部の方、賛助会員の方、会員以外の方、全ての方が対象です。

特典

スタンプ20個で1日分、希望の講座をご受講いただけます（半日講座でも1日分として扱います）

スタンプを押印する講座

- 北関東支部主催の講座が対象です。
養成講座、CC養成講習、シニア養成講座は対象外です。
- 対象講座は、講座案内チラシ等にスタンプ対象講座であることおよび押印するスタンプの数を表示します。

貯まったスタンプが使える講座

- 北関東支部主催の会員研修
養成講座、CC養成講習、シニア講座は対象外です。
**※2019年4月から CC更新講習・本部企画
CC対策講座は対象外となります。**

スタンプ押印場所

該当する講座の当日、受付で押印します。当日カードを持参しなかった場合は、押印いたしません。
後日の押印、別の講座の受講時にカードを忘れた講座の分の押印はいたしません。

有効期限

スタンプ20個を貯める期間は2年間（1個目のスタンプの日付から2年間）、
20個目のスタンプ押印の日から1年以内に使用してください。

さあ、スタンプが20個貯まりました

スタンプが20個貯まり、これにより講座を受講しようとするときは、講座申込みの際にスタンプカードを支部事務所に送付してください。スタンプカードの確認により、入金確認に換えます。
2日以上連続する講座の場合は、お支払い頂く受講料を事務局よりご連絡いたします。

注意事項

カード紛失の場合スタンプの再発行はいたしません。
カードは本人のみ有効、他人に貸与することはできません。

押印するスタンプの数

- 半日講座はスタンプ1個、
1日講座には2個押印します。
（昼食休憩を挟んで午前、午後にもわたる講座が1日講座です）
- 北関東支部のメルマガの初回登録時に1個分、さらに、毎年6月1回目のメルマガにも1個分のクーポンが発行されます。
受講の際にクーポンを印刷してお持ちください。スタンプを押印します。

メルマガ「クーポン」とはなんですか？

メルマガ初回登録時の返信メール、および6月1回目のメルマガにクーポンと印字されています。クーポンの有効期限は、メール発信日から2年間です。*印刷の際は、メルマガ受信の日付が入るようお願いします。